

I はじめに

多様化、グローバル化、高速化の21世紀の社会は、社会構造そのものが目まぐるしく変化しており、「いま、小学校に入る子供の65%は現在まだない職業に就く」といわれている。また、少子高齢化の影響により50年後の生産人口は現在の約半分になると見込まれている。そのような不確定な時代・社会において教育の果たす役割は極めて大きい。

そのような中、本校は明治7年に創立して以来143年の歴史を刻み、地域が誇る学校として常に範を示す使命が受け継がれている。私たちはその歴史と伝統を守りながら、新しい時代を切りひらく人間の育成を目指して自らを変革していかなければならない。幸い私たちには諸先輩方が残した多くの教育実践がある。私たちはこれらの財産を生かし新たなカリキュラムの開発と授業の創造に全力で取り組み、「教育立国」であるわが国の国家戦略の一翼を担うべく力を尽くしていく。

II 学校経営の基本理念

(1) 公立学校としての役割と責任を果たす

公立学校は、保護者・地域の期待に応えるものでなければならない。公立学校として、国の定めた法令や基準等に基づいた公教育を意図的・計画的・組織的に行うことによって、知・徳・体の調和のとれた心身共に健やかな人間の育成を目指す。また、国家・社会の形成者として必要な資質を養うことも重要な役割である。そのためには、規範意識の醸成など、社会において自立的に生きるための基礎・基本を身に付けられるよう発達段階に応じた適切な指導が必要である。

これら公立学校が担う役割と責任を果たすために、教職員が一丸となって教育の質を高められるよう全力を尽くし、学校教育目標の達成に向けて児童一人一人の確かな成長を実現することが何よりも重要である。

(2) 本校の歴史と伝統を継承し発展させる

本校は明治7年2月22日に開設され、本年度143年目を迎える歴史と伝統のある学校である。本校の歴史は常に研究活動と共にあり、その時代の教育課題に応えるべく教育研究活動を展開し、「研究の根岸」として多くの成果と実績を積み重ねてきた。

本校がそのような歴史と伝統をもつ学校であることは誰よりも地域がよく知るところであり、本校に寄せる期待は絶大である。保護者や地域は、常に小学校教育をリードする存在として根岸小学校を誇りに思うとともに、本校の教育の内容や方法について強い関心を持ち、高い水準の教育を求めている。私たちは、「研究の根岸」の火を絶やすことなくさらなる発展を目指し、児童の成長した姿をもってその期待に応えていかなければならない。

(3) 時代・社会の要請に応える

変化の激しい現代の社会において、求められる資質・能力も当然変化してきている。21世紀を生きるために必要な力とは何か。また、その力を身に付けるためにはどのような教育が必要か。

私たちは常にその問いの答えを探して、よりよい教育の創造に力を尽くしている。

平成30年度の学習指導要領改訂に向けて、文部科学省では審議が進められている。次期改訂の視点は、子供たちが「何を知っているか」だけではなく、「知っていることを使ってどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」ということであり、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力や人間性など情意・態度等に関わるものの全てを、いかに総合的に育てていくかということが求められている。

本校では、研究活動をとおして、これらの教育課題に対して先んじて実践を展開し、「アクティブ・ラーニング」や「カリキュラム・マネジメント」の視点から日々の授業、あるいは教育課程全体を見直す。また、各教科等においては道徳の教科化や英語教育の改革が明らかにされ、特に「特別の教科 道徳」については一部前倒しで改訂が行われた。次期改訂は、これまでのものとは大きく異なる教育の大改革を期して実施されるものである。それは、日本の子供たちの学びを支えるとともに、世界の子供たちの学びを後押しするものとすることが示されており、私たちは教育現場の早急な変革が求められていることを自覚し、研究活動のさらなる充実を目指していかなければならない。

Ⅲ 本校の教育目標

『 みがく かかわる 未来をひらく 』

●すなおな子(基底) ●よく考える子(知) ●なかのよい子(徳) ●たくましい子(体)

●すなおな子(基底)

・学習自立、生活自立、精神自立を目指して「根岸スタンダード」を作成し、その徹底を図る。

●よく考える子(知)

・アクティブ・ラーニングの視点に基づいた授業改革とカリキュラム・マネジメントの実践。
・「思考力・判断力・表現力」を中心に、育成すべき資質・能力の「三つの柱」をバランスよく育てる。

●なかのよい子(徳)

・「特別の教科 道徳」に基づいた全体計画・年間指導計画を改訂し、道徳の時間の充実を図る。
・こころざし教育の推進
・国際理解教育の充実を図り、英語教育・伝統文化教育を積極的に取り入れる。

●たくましい子(体)

・体育の授業の充実と体育的行事や体育的な日常活動を充実させる。
・遊びの時間を確保する。

IV 教育内容・方法にかかわる経営方針(特色ある教育活動)

(1) 高度なアクティブラーニングの実践

- ①本校独自の「育成すべき資質・能力」を明らかにし、その実現に向けて、「カリキュラム・マネジメント」の視点を含むカリキュラム開発に取り組む。
- ②「能動的・協働的な学習」を目指した授業実践

(2) 英語教育の充実

- ①英語専任の教員を位置づけ、本校の英語教育を統括するとともに、教員研修を担当する。
- ②全学年短時間学習の実施
 - ・毎日のはげみ学習のうち、週3日を短時間英語学習を行う。
- ③3・4年生の外国語活動の実施
 - ・年間35時間、外国語活動を実施する。
- ④「根岸英語村」の実施（おもてなし英会話事業の導入）
 - ・英語の指導員を1～4年生は半日（3時間）、5・6年生は1日（6時間）・

(3) 伝統文化教育の充実

- ①地域の茶道教授による全学年茶道体験を実施（土曜学校公開日に実施）
- ②伝統文化教育に関する全体計画、年間指導計画を作成する。

(4) 各教科等の指導の充実

- ①学年内で担当教科を割り当て指導の充実を図る。教科や単位によっては授業交換をしたりTTによる指導を実施したりするなど、積極的に授業改革に取り組む。

(5) 習熟度別算数少人数指導の実施

- ①3～6年生について、習熟度別算数少人数指導を実施する。
 - *各学年とも2学級3展開と1学級2展開とし、学期等で組み合わせる学級をローテーションする。

(6) おもてなし運動の充実

- ①語先後礼を含む気持ちのよいあいさつ運動の推進

(7) 主体性を育てる教育活動の工夫

- ①学習・生活の場である学校（環境）を整える「根岸活動」を毎朝15分間全校で取り組む。
- ②異年齢集団（スマイル班）による全校遠足や地域清掃、縦割り給食等を実施する。
- ③発足・計画・運営等を子供自身が行う自発的なクラブ活動を推進する。

(8) 地域教材、保護者・地域人材の積極的な活用

- ①根岸を中心とした地域の歴史・文化等を積極的に学習に取り入れる。
- ②NSS（根岸スクール・サポーターズ）を積極的に活用し、学習効果を高める。

V 目指す学校像

- (1) 児童にとって「充実感を得られる学校」
- (2) 保護者にとって「安心して子供を托せる学校」
- (3) 地域にとって「誇りに思える学校」
- (4) 教職員にとって「使命感をもって教育にあたる学校」

VI 目指す学校像の実現のために

(1) 児童にとって「充実感を得られる学校」を目指す

- ① 基礎・基本の徹底を図り、わかる楽しさ、できる喜びを味わえるようにする。そのために、「はげみ学習」を充実させ、家庭学習を促すとともに、授業においては、少人数指導や個別指導などの充実を図る。
- ② 興味・関心を高め、驚きと感動のある授業を提供する。そのために、十分な教材研究と教材準備のもと、日々、授業改革に努める。また、体験活動を積極的に取り入れるとともに、ICTを有効に活用する。
- ③ 聴き合いや「ひとみ学習」のほか、自分の考えなどを発信する場を意図的に設けるなど、言語活動の充実を図る。
- ④ 教師と児童及び児童相互のよりよい信頼関係のもと、温かい学級集団をつくり、集団で活動する楽しさや醍醐味を味わえるようにする。
- ⑤ 教育活動は、意図的・計画的に実施されなければならないものであり、十分な授業時数を確保するとともに、年間指導計画に基づき週案簿等を活用した日々の計画的な実践、記録、評価を確実に行う。
- ⑥ 学習習慣の定着を図る。そのために、学習規律を徹底して身に付けさせる。
- ⑦ 学習環境を整備する。そのために、衛生・安全面はもちろんのこと、教室掲示や板書を整えるとともに、学習の足跡が分かるように工夫するなど、子供が主体的に学習に取り組めるようにする。
- ⑧ 読書活動を充実させる。

(2) 保護者にとって「安心して子供を托せる学校」を目指す

- ① 生活指導の充実
 - ・ 年間指導計画に基づいた組織的・計画的な指導の徹底を図る。
 - ・ 語先後礼を徹底し、相手の目を見てあいさつができるようにする。

- ・ 生活習慣を確立するために、発達段階に応じたきまりをつくり身に付けさせる。
- ・ 規律・礼儀を重んじ、指導の徹底を図る。

②いじめの防止

- ・ 「いじめは絶対に許さない」という確固たる姿勢のもと 指導の統一を図る。
- ・ 道徳の時間を要とした心の教育の充実を図る。
- ・ スクールカウンセラーを配置する等、教育相談の体制を整備する。

③適切な児童理解

- ・ 生活指導夕会や特別支援教育校内委員会の設置等、組織的なシステムを構築するとともに、関係機関との連携を密にとることにより、速やかに課題を解決できるようにする。
- ・ 児童理解のための研修会や情報交換会を実施する。

④災害等に強い学校

- ・ 施設・設備の 安全点検と改善を日常的に行う。
- ・ 防災計画の見直し・改善を行うとともに、実際場面に即した避難訓練を実施する。
- ・ 一斉メール配信等による 緊急連絡体制を確立する。

(3) 地域にとって「誇りに思える学校」を目指す

- ・ 地域の文化施設や保護者・地域協力者等を教育活動に積極的に活用する。
- ・ 学校公開日の設定等をとおして、教育活動を積極的に公開する。
- ・ ホームページや学校だよりを充実させ、教育活動をリアルタイムで公開する。
- ・ 学校運営連絡協議会等を通して、学校運営状況を報告し、評価をもとに改善に努める。

(4) 教職員にとって「使命感をもってをもって教育にあたる学校」を目指す

- ・ 人事考課制度を活用した適切な目標設定と評価。教職員の能力を発揮できる場を設ける。
- ・ OJTを充実させるとともに、各種の研修へ参加する機会を設定する。
- ・ 教育公務員としての服務規律を遵守する。
- ・ 社会に通用する言動や立ち居振る舞いについて、指導・確認する。